

▲会津彼岸獅子(会津若松市)

県ト協

平成29年度優良従業員被表彰者の推薦について

国交省

●平成29年度整備管理者選任前研修

県ト協

- ■運行管理者試験合格を目指して対策勉強会・模擬 テストを実施
- ●平成28年度第3回交付金運営委員会について

適正化

●事業用トラックドライバー研修テキストの貸出について

支 部

- ●県南支部が安全パトロールの実施及び安全祈願際を開催
- ●相双支部が安全祈願祭、労働・安全講話を実施
- ●いわき支部が新春セミナーを開催

青年部会

- ●(公社)全ト協青年部会全国大会
- (公社)福島県トラック協会青年部会入会のご案内

事業所

●會津通運が「福島議定書」最優秀賞を受賞

協同組合

●ふくトラネットワーク協同組合KIT情報

陸災防

- ●平成29年度「安全衛生標語」募集のご案内
- ●平成29年度 技能講習等実施計画、講習会のご案内
- ●「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください

(2) $(17.3 - N_0.434)$

島県トラック協会ホームページでは 要な情報をいち早くお知らせしております

http://fukutora.lat37n.com/ 福島県トラック協会

福島県トラック協会のホームページでは会員各位において必要な情報をいち早くお知らせしております。

会員専用ページにおいては、様々な情報取得が可能となり、適正化事業部では届出関係の各種様式もPDF やExcel、Wordデータで掲載しております。

今後もホームページの充実化を図り、よりタイムリーで的確な情報発信を行ってまいりますので、積極的にご活 用いただけますようよろしくお願いいたします。

※会員専用ページを閲覧する場合は

右記パスワードを入力しログインしてください。

なお、会員パスワードは毎号の裏表紙右下欄にも表示しております。

CONTENTS

国	交	省	平成29年度整備管理者選任前研修·····	4
県	١	協	福島県トラック協会ホームページでは必要な情報をいち早くお知らせしております	2
			平成29年度優良従業員被表彰者の推薦について	3
			運行管理者試験合格目指して対策勉強会・模擬テストを実施	6
			平成28年度第3回交付金運営委員会について	11
			3月の行事予定	12
			会員だより	12
適	正	化	事業用トラックドライバー研修テキストの貸出について	14
支		部	支部だより	15
青	年 部	会	(公社)全ト協青年部会全国大会	13
			(公社)福島県トラック協会青年部会入会のご案内	13
事	業	所	會津通運が「福島議定書」最優秀賞を受賞	6
協	同 組	合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	11
陸	災	防	平成29年度「安全衛生標語」募集のご案内	7
			平成29年度 技能講習等実施計画	8
			講習会のご案内	9
			「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください	10
お	知ら	せ	交通事故統計	11

 $(17.3 - N_0.434)$

県ト協平成29年度優良従業員被表彰者の推薦について

表彰については、本年度も次の内容にて実施いたしますので下記の優良従業員被表彰者推薦書にて 所属支部へ推薦いただくようお願いいたします。

1. 推薦締切日

平成29年3月17日金 所属支部必着

2. 推薦の基準

<u>勤続が10年以上継続</u>しており、なおかつ、5年以上無事故・無違反である優良従業員とし、1事業所 2名までとする。

※いわき支部では支部長表彰受賞者からの選考となっております。

3. 表彰について 受賞者は(公社)福島県トラック協会定時総会において表彰されます。

※後日、各支部より表彰状及び記念品が配布されます。

4. その他

- (1) 各支部で上限数を定め、表彰総数100名を基準とし、理事会において最終選考をおこないます。
- (2) 推薦名簿には、順位を付してください。また、各項目とも脱落のないよう記入してください。特に、 職名・勤続年数・無事故・無違反年数の記入漏れのないようにしてください。

選過去に本表彰を受けられた方は除外としますので、重複のないようご注意ください。

- (3) 被推薦者氏名の字画は間違いのないよう正確に記入してください。
- (4) 無事故・無違反については、特に証明書の添付は不要としますが、所属事業所において十分に確認のうえ、申請してください。

優良従業員被表彰者推薦書

支部長 様

事業所名

推薦順位	〔所属事業所〕〔職 名〕 氏 名(ふりがな) 生年月日(歳)				無事故年 数		
	に まりがな 氏名 昭 和 成	年][(歳)	-		【推薦理由
	〔	年 丿][(歳)	-		「推薦理由

(4) $(17.3 - N_0.434)$

国交省 平成29年度整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の4の規定に基づき、平成29年度の整備管理者選任前研修を下記のとおり実施します。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申請書」に必要事項を記載し、第1回~第4回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申し込み下さい。(自動車整備士技能検定の合格者は受講不要です。)

なお、この研修を修了すると自動車の点検整備・整備管理に関する2年以上の実務経験を合わせることにより、整備管理者となる資格を得ることができることとなります。

記

1. 研修日及び受講申請期間

第1回 研修日 平成29年5月18日(木) 受講申請期間 平成29年4月27日(木) ~平成29年5月11日(木)

第2回 研修日 平成29年8月31日(木) 受講申請期間 平成29年8月10日(木) ~平成29年8月24日(木)

第3回 研修日 平成29年11月16日(木) 受講申請期間 平成29年10月26日(木) ~ 平成29年11月9日(木)

第4回 研修日 平成30年2月21日(水) 受講申請期間 平成30年1月31日(水)~平成30年2月14日(水)

- ※ 各回とも、受講申請に対する「受講票」などの発行は行っていません。 また、受付期間を過ぎての申請は受講をお断りすることがあります。
- ※ 各研修日とも13時受付開始、13時30分~16時研修、終了となります。 なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、原則として受講できません。

2. 研修会場

(公社) 福島県トラック協会 県中研修センター 福島県郡山市喜久田町卸3丁目5

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

※研修全般に関する問い合わせ等は、会場(県中研修センター)ではなく、必ず福島運輸支局(下記問い合わせ先)へ照会して下さい。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当まで TEL:024-546-0342(問い合せ先) FAX:024-546-3756(受講申請先)

4. 注意事項、その他

- (1)会場・日程等が変更等になる場合は、支局担当者からお知らせします。
- (2)受講申請書は運輸支局及びバス、タクシー、トラック各協会にも備えています。また、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。

(http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm)

- (3)受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。
- (4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。

 $(17.3 - N_0.434)$ (5)

福島運輸支局検査・整備・保安部門 FAX番号 024-546-3756

整備管理者選任前研修 受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長 殿

平成 年 月	E
--------	---

1. **受講申請者の住所、氏名等を記載願います**。 (氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

ふ 住	IJ		な 所					
ふ 氏	IJ		な 名					
生	年	月	日	昭和 平成	年	月	日生	

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動	車の種別	自家用・事業用の別 (口にチェックを入れてください)					
車種	垂声 宁昌。	口事業別	用(緑ナンバー)	口 自家原	ロ 自家用(白ナンバー)		
字 性 	乗車定員· 車両総重量	選任基準 台 数	管理台数	選任基準 台 数	管理台数		
事業用バス (レンタカーバスを含む)	定員11人以上	1		1			
白宝田バフ	定員30人以上			1	1		
自家用バス	定員11人以上 29人以下			2			
レンタカー(乗用車	<u>1</u>)			10			
タクシー	定員10人以下	5					
L = w A 生	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン未満	3		(レンタルのみ) 10			
軽貨物事業用(黒ナ	ンバー)	10					

3. 事業者の連絡先等について(電話・FAXは、必ず記入をお願いいたします。)

ふりがな 所属事業場名	
ふりがな 営業所等名	
連絡先	TEL – – FAX – –

(6) $(17.3 - N_0.434)$

県 ト 協 運行管理者試験合格目指して対策勉強会、模擬テストを実施

3月5日(旧)に実施される、平成28年度第2回運行管理者試験受験者に対する合格率アップへの取組事業として、運行管理者試験受験対策勉強会を2月3日(金)、4日(土)の2日間にわたり福島市「福島研修センター」において実施し88名が受講した。

勉強会は前回8月と同様、平塚捷悦氏を講師に迎え、過去問題の分析、出題傾向、実試験に出題 される各分野ごとの要点及び受験対策のテクニック等の説明を受け、受講者は真剣に合格を目指し 勉強した。

また、合格率アップへの取組事業第2弾として、運行管理者試験対策直前模擬テストを2月17日金に同「福島研修センター」にて、実施した。

これは試験前の実力試しと弱点部分の強化を目指し、出題例をもとに模擬テストを実施、解答・解説まで行い、受験者の更なるレベルアップを図った。



【運行管理者試験対策勉強会】



【運行管理者試験対策模擬テスト】

事業所會津通運が「福島議定書」最優秀賞を受賞

會津通運株式会社は平成28年度地球温暖化防止のための「福島議定書」事業において、運輸・設備業部門で最優秀賞を受賞した。同社は平成27年度より「福島議定書」事業に参加し、廃棄物ゼロを目指す「ゼロミッションの取組」、役員・社員総ぐるみの「職場交通マネジメントの取組」、徹底的なエコドライブ等を実践し、CO₂及び使用燃料の大幅削減に成功したことが評価されてのもの。また、磐城通運株式会社も昨年度の最優秀賞に引き続き、優秀賞を受賞した。同社は今回の受賞で7年連続の入賞とな



【受賞式の様子】

った。



【受賞事業所関係者と知事を囲んでの集合写真】

 $(17.3 - N_0.434)$ (7)

陸 災 防 平成29年度 「安全衛生標語」 募集のご案内

陸災防福島県支部は、平成29年度も、下記の本部募集要領に基づき、安全意識の高揚を図り、労働災害防止を目指して取組みを行います。会員事業場の皆様の多数の応募をお待ちしています。

毎年、福島県支部は、全国最多の応募をいただき、多数の作品が入選しています。

●応募先● 会員事業場は、陸災防各所属分会(県ト協各支部)に応募願います。

福島県支部では各分会が取りまとめ、支部に集約し本部に一括で応募いたします。

※応募は、本部に直接、はがき、封書、Eメール、FAXにてご応募いただいても結構ですが、できるだけ所属分会又は支部に応募願います。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 事務局

〒960-0231 福島市飯坂町平野若狭小屋32 TEL: 024-558-9011 FAX: 024-559-1161

●募集締切● 平成29年4月24日(月) 福島県支部必着(本部最終締切 4月30日(日))

平成29年度「安全衛生標語」 応募要領

募集の目的 企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な労働安全衛生活動の推進に寄与する。

テーマ

- (1) 「荷役」部門………荷役作業労働災害の防止を呼びかけるもの
 - (例) 陸災防5ヶ年計画の目標達成、危険予知活動、リスクアセスメント、法令遵守、荷役災害防止、転倒防止、フォークリフト・ロールボックスパレット等災害防止に関するもの
- ② 「交通」部門………交通労働災害の防止を呼びかけるもの
 - (例) 過労運転防止のための運行管理、法令遵守、交通KYT、ゆとり運転、安全運転等に関するもの
- (3) 「健康」部門……心身の健康の確保・増進を呼びかけるもの
 - (例) ストレスチェック等のメンタルヘルス対策、健康診断の徹底、過重労働対策、腰痛予防 等に関するもの

入選・賞品

	入選作品数	賞 品
入賞作品	3作品(各部門毎1作品)	2万円分の図書カード
佳 作	3作品(各部門毎1作品)	5千円分の図書カード

※平成29年6月上旬迄に入選者を決定し、当協会のホームページ等で公表します。

応募資格

次にいずれかに該当する方(その家族を含む。)

- (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会会員事業場の役員・従業員
- (2) 陸災防協会の労働災害防止活動に理解・ご支援をいただいている企業・団体・事業場等の役員・従業員
- (3) 陸災防協会支部の役職員

応募方法

応募は、1人・1部門当たり3作品以内とし、応募作品(自作・未発表のものに限る。)には、必ず次の事項を記載してください。応募用紙は、当協会本部のホームページからダウンロードできます。

- (1) 作者氏名及びふりがな
- (2) 応募者の勤務先名 (所属部課店所名) 、勤務先住所・郵便番号・電話番号
- (3) 部門種別(①荷役、②交通、③健康)
 - ※事業場等で一括して応募される場合、事業場一括応募用紙を使い、応募作品1件毎に作者名と標語の部門種別を明確に記載願います。
 - ※記載の個人情報は、入選者の確認と通知、入選者の公表等のため利用しその他の目的で使用 しません。

著作権等

- (1) 入選作品の著作権は陸災防協会に属するものとします。
- (2) 入選作品は、陸災防協会が作成する安全ポスターのスローガン等に使用します。
- (3) 入選作品はより具体的かつ簡明な表現となるよう若干の変更をお願いする場合があります。

主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部広報課

問合せ先 (応募先)

〒108-0014 東京都港区芝 5 - 35-2 安全衛生総合会館10階 TEL 03-3455-3857 / FAX 03-3453-7561 E-mail: h29hyougo@rikusai.or.jp ホームページ http://www.rikusai.or.jp/ 「陸災防」 (8) $(17.3 - N_0.434)$

平成29年度 技能講習等実施

※会場の都合等により変更又は中止する場合があります

【フォークリフト運転技能講習】

177	777172	転技能	講習開催日	
開催月	開催地	学 科	実	技 7
		-y- 14		(火)~13(木)
	福島①	21(金)	3:18(火)~20(木)	10(3/)
				(de) - 40 (de)
4月	郡山①	27(木)		(火)~13(木)
				(月)~26(水)
	いわき①	25(火)		(火)~13(木)
			3:18(火)~20(木)	
	福 島②	18(木)		(月)~17(水) {
	郡山②	29(月)	1: 9(火)~11(木) 2:16	(火)~18(木)
5月			3:23(火)~25(木)	
٠,,	いわき②	25(木)	1: 9(火)~11(木) 2:16	(火)~18(木)
	04766	20(1)	3:22(月)~24(水)	
	会津①	31(水)	1:23(火)~25(木) 2:27	(土)~29(月)
	福島③	29(木)	1:19(月)~21(水) 2:26	(月)~28(水) {
	ma .1.60	()	1: 1(木)~ 3(土) 2: 7	(水)~ 9(金)
	郡 山③	22(木)	3:13(火)~15(木) 4:19	(月)~21(水)
6月			1: 6(火)~ 8(木) 2:13	(火)~15(木)
	いわき③	27(火)	3:19(月)~21(水)	
	会 津②	9(金)		(火)~ 8(木)
	福島④	19(水)		(火)~13(木) 8
	Tim auto-es	10 (//)		(火)~13(木)
7月	郡山④	31(月)		
773		+		(月)~26(水)
	いわき④	[27(木)] 28(金)		(水)~21(金)
		20(12)	3:24(月)~26(水)	
	福島⑤	[24(木)] 25(金)	1: 8(火)~10(木) 2:21	(月)~23(水) 8
		20(重)		
8月	郡山⑤	29(火)	1: 2(水)~ 4(金) 2: 8	(火)~10(木)
			3:17(木)~19(土) 4:22	(火)~24(木)
	いわき⑤	[21(月)]	1: 2(水)~ 4(金) 2: 8	(火)~10(木)
	* 1,700	22(火)	3:17(木)~19(土)	
	福 島⑥	22(金)	1:12(火)~14(木) 2:19	(火)~21(木) {
	郡山⑥	26(火)	1: 5(火)~ 7(木) 2:12	(火)~14(木)
9月	а шо	20()	3:19(火)~21(木)	
	Line (C)	20(4)	1:12(火)~14(木) 2:19	(火)~21(木)
	いわき⑥	29(金)	3:26(火)~28(木)	;
	福島⑦	13(金)	1: 3(火)~ 5(木) 2:10	(火)~12(木) {
			1: 3(火)~ 5(木) 2:10	(火)~12(木)
10月	郡山⑦	27(金)	3:17(火)~19(木) 4:24	(火)~26(木)
				(火)~19(木)
	いわき⑦	31(火)	3:24(火)~26(木)	
	福島⑧	24(金)		(月)~22(水) 8
	im au	2.4(22)		(火)~16(木)
11月	郡 山®	30(木)	3:20(月)~22(水)	(2) 10(3)
				(火)~16(木)
	いわき®	28(火)		(2)~16(*)
			3:20(月)~22(水)	(/t) - C(t)
	郡 山⑨	15(金)		(木)~ 9(土)
12月			3:12(火)~14(木)	(4)
	いわき9	19(火)		(木)~ 9(土)
			3:12(火)~14(木)	

【フォークリフト運転技能講習】									
開催月	開催地		講習開作	講 習 開 催 日					
DATE 1-2	(M) THE ALS	学 科	実	技	定員				
	郡 山⑩	30(火)	1:10(水)~12(金)	2:16(火)~18(木)	60				
1月	ер ше	30(X)	3:23(火)~25(木)		00				
'"	L\h#M	わき⑪ 26(金) ト	1:10(水)~12(金)	2:16(火)~18(木)	90				
	CASS		3:23(火)~25(木)		90				
	郡山⑪	23(金)	1: 6(火)~ 8(木)	2:14(水)~16(金)	60				
28		23(重)	3:20(火)~22(木)						
2月	いわき⑪	27(火)	1: 5(月)~ 7(水)	2:14(水)~16(金)	90				
	いわき曲	27(%)	3:20(火)~22(木)		90				
	郡山⑰	30(金)	1: 6(火)~ 8(木)	2:13(火)~15(木)	80				
28	ир ши	30(金)	3:22(木)~24(土)	4:27(火)~29(木)	٥٠				
3月	いわき⑪	28(水)	1: 6(火)~ 8(木)	2:13(火)~15(木)	90				
	C-478(D	20(/k)	3:22(木)~24(土)		90				

【ショベルローダー等運転技能講習】

開催月	学 科		実 技			
BH TILL 75	開催地	開催日	開催地	講習開催日	員	
(0.E)				福島	1:8/29(火)~31(木)	
(8月)	郡山①	9/15 (金)	Lidade	1:8/23(水)~25(金) 2:8/29(火)~31(木)	50	
J 77			いわき	3:9/5(火)~7(木) 4:9/12(火)~14(木)		

【はい作業主任者技能講習】

LIGHT IF X E II DIXINGHE I						
開催月	開催地	講習開催日	定員			
4月	郡山①	3(月) 4(火)	100			
6月	福島①	5(月) 6(火)	100			
7月	郡 山②	4(火) 5(水)	100			
8月	郡 山③	8(火) 9(水)	100			
9月	郡山④	6(水) 7(木)	100			
10月	郡 山⑤	16(月) 17(火)	100			
11月	福島②	8(水) 9(木)	100			
12月	郡 山⑥	5(火) 6(水)	100			
2月	いわき①	8(木) 9(金)	100			
3月	郡山⑦	14(水) 15(木)	100			

【安全衛生等講習】

(文工用工 中時日)								
講習	開催月	開催地	講習開催日	定員				
交通労働災害防止担当管理者	7月	郡山	6(木)	100				
講習	11月	福島	17(金)	100				
荷役災害防止担当者安全衛生	7月	郡山	13(木)	100				
教育講習	2月	郡山	14(水)	100				
フォークリフト運転業務従事者	1月	福島	18(木)	100				
安全教育講習	מי	郡山	23(火)	100				
安全衛生推進者養成講習	2月	郡山	6(火) 7(水)	100				
車両系荷役運搬機械等作業 指揮者安全教育講習	3月	郡山	8(木)	100				

【フォークリフト運転技能講習】福島労働局長登録第8号(有効期間満了日H31.3.30) 【ショベルローダー等運転技能講習】福島労働局長登録第60号(有効期間満了日H31.3.30) 【はい作業主任者技能講習】福島労働局長登録第10号(有効期間満了日H31.3.30) 【安全衛生推進者養成講習】福島労働局長登録第4号(有効期間満了日H31.10.26)

※学科の[]はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

 $(17.3 - N_0.434)$



講習会のご案内



フォークリフト運転技能講習

最大荷量1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、労働安全衛生規則第83条「フォークリフト運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

ショベルローダー等運転技能講習

最大荷重1トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「ショベルローダー等運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、労働安全衛生規則第83条「ショベルローダー等運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

はい作業主任者技能講習

荷(ばら物を除く)の高さが2メートル以上の「はい付け」「はいくずし」の作業(荷役機械の運転者のみによって行われる場合を除く)を行う時は、労働安全衛生法第14条において、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「はい作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、作業を直接指揮させることと定められています。本講習は、労働安全衛生規則第83条「はい作業主任者技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

安全衛生推進者養成講習

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、労働安全衛生法第12条の2の規定により、一定の資格を持った安全衛生推進者の選任が義務づけられています。その選任に当っては、都道府県労働局長登録教習機関の実施する講習を修了した者(その他必要な能力を有する者)と定められています。本講習は、「安全衛生推進者養成講習について」(昭63.12.9基発第749号)に規定された講習実施要領に基づき実施する安全衛生推進者選任予定者の資格取得の講習です。

交通労働災害防止担当管理者講習

厚生労働省は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成6年2月制定/平成20年4月改定)を制定し、事業者は「交通労働災害防止担当管理者」を選任し、交通労働災害防止に係わる職務を励行させ、選任された管理者に対し必要な教育を実施することと示しています。本講習は、運行管理者(又は運行管理者基礎講習修了者)を対象とした当該管理者(又は選任予定者)の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

荷役災害防止担当者安全衛生教育講習

厚生労働省は「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン(以下「荷役ガイドライン」という)」 (平成25年3月25日 基発0325第1号)を制定し、事業者は「荷役災害防止担当者」を指名し、その担当者に対し 荷役災害防止に必要な教育を実施することと示しています。本講習は、当該担当者の荷役災害防止及び荷役作業安 全衛生教育等の能力向上を図るため、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

フォークリフト運転業務従事者安全教育講習

労働安全衛生法第60条の2において「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」と定めています。その安全衛生教育に関する指針として「フォークリフト運転業務安全衛生教育について」(平成2年3月1日 基発第114号)をもって、教育カリキュラムが示され、更に「事業者は、従業員に対し一定期間(概ね5年)ごとに当該教育を実施するよう努めなければならない。」と示されています。本講習は、フォークリフト運転業務従事者の災害防止のため、安全衛生教育指針の教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習

労働安全衛生規則第151条の4において、「事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、当該作業の作業指揮者を定め、その者に作業の指揮を行わせなければならない。」と定められています。更に、作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容として厚生労働省の通達(基発第133号昭和60年3月13日付、基発第650号平成4年12月11日付)で示されています。本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

(10) $(17.3 - N_0.434)$

陸 災 防 「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(略称:陸災防)では、企業・事業場の自主的安全活動の促進を図ることを目的とし、小企業(常時29人以下の労働者を使用する)事業場を対象として「小企業無災害記録表彰制度」を行っております。

表彰は、第1種(3年間無災害)~第5種(15年間無災害)があります。

無災害達成事業場には、陸災防会長名による表彰状と記念品(ペナント・楯)が授与されるほか、陸災防ホームページ、陸災防会報「陸運と安全衛生」に表彰事業場名が掲載されます。また、 陸災防本部より福島労働局と所轄監督署に受賞報告されます。

下記事項に基づき積極的に申請いただき、事業場の無災害達成目標等、労働災害防止活動に是非 活用願います。

記

1. 表彰対象事業場

陸災防会員で、常時29人以下の労働者を使用する事業場(全社ではなく事業場単位労働者数)

2. 表彰の種類 (原則として第1種より段階的に申請となりますが、第2種以上からでも申請できます)

表 彰 種 類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種
無災害期間	3年間	5年間	7年間	10年間	15年間

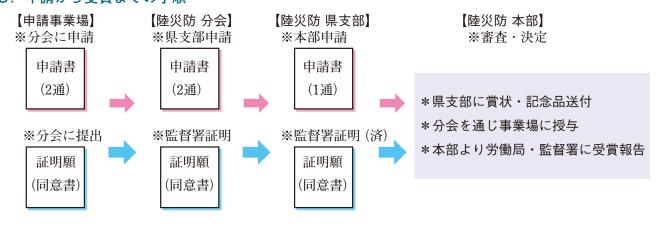
3. 無災害記録

- (1) 無災害期間とは、休業1日以上の業務上死傷災害がない期間
- (2) 無災害起算日は、休業1日以上の業務上死傷災害が発生した翌日

4. 申請受付

- (1) 陸災防所属分会(トラック協会支部)事務局にて、常時受付していますので、お問合せ願います。
- (2) 申請は無料です。

5. 申請から受賞までの手順





 $(17.3 - N_0.434)$ (11)

県ト協平成28年度第3回交付金運営委員会について

本年度の第3回交付金運営委員会が、2月24日金に委員10名が出席し郡山市の県中研修センターにおいて行われた。

加治雄司委員長のあいさつに続き、議事として、運輸事業振興助成交付金特別会計にかかる「平成28年度変更予算案」と「平成29年度予算案」、さらに「平成29年度助成事業案」や「近代化基金融資運営制度改正案」等が取り上げられ、各委員による慎重な審議が行われた。

なお、これらの事項については、3月27日に開催予定の第4回委員会において最終案が取りまとめられ、理事会に付議される。

「Web KIT」荷物(求車)・車両(求荷)の情報登録・成約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年同期合計	増 減
荷物(求車)登録件数	356件	275件	178件	259件	359件	417件	325件	405件	490件	260件			3,324件	2,394件	+930件
荷物(求車)成約件数	76件	106件	99件	99件	119件	139件	84件	106件	127件	88件			1,043件	574件	+469件
成約率	21.3%	38.5%	55.6%	38.2%	33.1%	33.3%	25.8%	26.2%	25.9%	33.8%			31.4%	24.0%	7.4ポイント
車両(求荷)登録件数	255件	177件	227件	203件	207件	233件	185件	175件	161件	198件			2,021件	1,546件	+475件
車両(求荷)成約件数	128件	115件	170件	145件	141件	171件	156件	133件	133件	143件			1,435件	929件	+506件
成約率	50.2%	65.0%	74.9%	71.4%	68.1%	73.4%	84.3%	76.0%	82.6%	72.2%			71.0%	60.1%	10.9ポイント

※上記表にはKIT外成立は含みません

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成28年に比べ平成29年では発生件数 (-1)、死者数 (増減なし)、傷者数 (-2) となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします**。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(1月末)

		1月	合計	平成28年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
28 年	発生件数	9	9	に比べて	5	11	7	7	5	5	7	8	8	6	10	88
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	死 者 数			の増減数			1			1				1		4
(概数)	傷者数	11	11	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	11	12	6	8	6	5	7	11	10	6	10	103
29 年	発生件数	8	8	-1												
一一一	死 者 数															
(概数)	傷者数	9	9	-2												

 $(17.3 - N_0.434)$

3月の行事予定

日 程	行 事 内 容	開催場所		
5 日(日)	平成28年度第2回運行管理者試験	郡山市「日本大学」		
11日(土)	青年部会 全体(教育)研修会	郡山市「ホテルプリシード郡山」		
22日(水)	適正化評議委員会	福島市「福島グリーンパレス」		
22 11 (1)	第8回常任理事会	福島市「福島研修センター」		
27日(月)	第4回交付金運営委員会	- 郡山市「県中研修センター」		
Z/ LI (月)	第6回理事会	柳田印「泉中研修センター」		

会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県南	舟木建材(株)	舟木敏夫	963-8407	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字石ノ花84番地	6
相双	㈱東武	中島照夫	975-0024	南相馬市原町区下北高平字堂下242番地の3	4

会員名簿変更

	代表者名(支店•営	業所代表者)		代表者名(支店•営業所代表者)							
ページ	事業所名	新	旧	ページ	事業所名	新	旧				
8	ヤマト運輸㈱福島矢野目支店	湯田弥一郎	吉田昌延	38	ヤマト運輸㈱会津高野支店	佐藤哲也	湯田弥一郎				
8	ヤマト運輸㈱福島成川支店	川口 誠	佐藤政重	38	ヤマト運輸㈱会津本郷支店	遠藤和浩	齋藤慎也				
8	ヤマト運輸㈱福島松川センター	菅野嘉実	鈴木 博	38	ヤマト運輸㈱喜多方南支店	齋藤慎也	岡田龍次				
8	ヤマト運輸㈱川俣センター	岡田龍次	鈴木伸一	39	ヤマト運輸㈱相馬センター	斎藤純一	伊藤裕治				
9	ヤマト運輸㈱保原支店	岡田龍次	鈴木伸一	44	ヤマト運輸㈱相馬松川浦センター	斎藤純一	伊藤裕治				
22	日本通運㈱郡山流通事業所	伊藤真二	大村智寿	44	ヤマト運輸(株)) 原町南支店	伊藤祐治	斎藤純一				
23	日本通運㈱重機建設課	長嶋 工	久保木賢司	44	ヤマト運輸㈱)広野センター	瀨谷光宏	河野勝伸				
23	日本通運㈱コンテナ事業所	川瀬哲男	渡邉知洋	44	常磐港運㈱	渡邉英樹	根本慶博				
23	ヤマト運輸㈱郡山東支店	大橋雅直	瀨谷光宏	46	ヤマト運輸㈱いわき平センター	岡田隆雄	宮田雅彦				
23	ヤマト運輸㈱郡山喜久田センター	河野勝伸	古橋禎次	54	ヤマト運輸㈱いわき小名浜支店	古橋禎次	大橋雅直				
23	ヤマト運輸㈱郡山八山田センター	今泉和典	鈴木竜一	54	ヤマト運輸㈱いわき植田支店	佐藤政重	岡田隆雄				
23	ヤマト運輸㈱郡山山根支店	伊藤朋子	佐藤哲也	54	ヤマト運輸㈱いわき神谷支店	瀨谷光宏	河野勝伸				
23	ヤマト運輸㈱郡山大槻支店	荒木久和	菊地智司	54	ヤマト運輸㈱いわき好間中央支店	鈴木 博	渡部隆宏				
23	ヤマト運輸㈱郡山日和田センター	今泉和典	鈴木竜一	54	ヤマト運輸㈱いわき四倉センター	瀨谷光宏	河野勝伸				
23	ヤマト運輸㈱郡山富田センター	河野勝伸	古橋禎次	54	ヤマト運輸㈱いわき泉センター	佐藤政重	岡田隆雄				
23	ヤマト運輸㈱郡山大町センター	今泉和典	鈴木竜一	54	ヤマト運輸㈱いわき常磐センター	古橋禎次	大橋雅直				
24	日通郡山運輸㈱郡山南営業所	遠藤常男	清野 一		郵便	番号•住所					
24	ヤマト運輸㈱船引支店	佐藤博臣	荒木久和	00	日本屋保持したことを表式	郡山市安積町荒井字道場	郡山市安積町				
24	ヤマト運輸㈱小野センター	佐藤博臣	荒木久和	23	日本通運㈱コンテナ事業所	JR貨物郡山貨物 ターミナル駅構内	荒井字道場47-1				
24	ヤマト運輸㈱郡山安積センター	荒木久和	菊地智司	24	福島日配運輸㈱郡山営業所	963-8061 郡山市富久山町	963-0725				
32	日通郡山運輸㈱白河営業所	宮城利光	遠藤常男	24	(福局口配 建 物(称)的山呂未別	福原字竹/内1番26号	郡山市田村町金屋字 下タ川原287-1				
32	ヤマト運輸㈱矢吹支店	吉田昌延	今泉和典	28	鮫川運送(株)	西白河郡矢吹町赤沢500	西白河郡矢吹町赤沢889				
32	ヤマト運輸㈱白河結城センター	吉田光文	大越 浩	28	(有)矢内運送	969-0211 西白河郡矢吹町	969-0284 西白河郡矢吹町				
33	ヤマト運輸㈱白河西郷支店	吉田光文	大越 浩	20	(H)人[Y]是区	北町190番地3	滝八幡173				
33	ヤマト運輸㈱石川センター	星野純一	佐藤博臣	31	JA夢みなみしらかわ典礼センター	961-0091	961-8585				
33	ヤマト運輸㈱棚倉センター 星野純一 佐藤博臣			事業所名							
35	㈱長谷川建材	長谷川 孝	長谷川タイ子	38	ヤマト運輸㈱猪苗代支店	ヤマト運輸㈱磐梯高原支店	ヤマト運輸㈱猪苗代支店				
38	東北王子運送㈱会津営業所	折笠 守	鈴木貞夫	54	ヤマト運輸㈱いわき好間中央支店	ヤマト運輸㈱いわき好間支店	ヤマト運輸㈱いわき好間中央支店				
38	ヤマト運輸㈱猪苗代支店	鈴木 誠	伊藤朋子								

 $(17.3 - N_0 434)$ (13)

青年部会(公社)全人協青年部会全国大会

平成28年度(公社)全日本トラック協会青年部会全国 大会は大会テーマを「~ともに歩もう 新しい未来 へ」とし、2月24日金に東京都「京王プラザホテル」 において全国から約720名(福島県からは9名が出 席)が参加し開催された。大会内容は(公社)全日本ト ラック協会青年部会の活動報告等、パネルディスカッ ションを実施した。



研修(パネルディスカッション)

テーマ 「トラック運送業界における人材確保対策について」

コーディネーター

日本PMIコンサルテイング㈱ 社長・税理士 **小坂真弘** 殿パネリスト 4名 (青年経営者 他)

青年部会(公社)福島県トラック協会青年部会入会のご案内

公益社団法人福島県トラック協会では、青年組織を強化し、企業後継者、さらには業界としての 後継者育成のため、青年部会を設立し活動を行っております。

青年部会では今後も研修会への積極参加、会員相互の研鑽等の場として、時代を担う経営者としての人格教養及び経営能力を高めるための活動を実施してまいります。

資格 満年齢が55歳未満

会 費 月2,000円とし、納入は年2回 ※福島県トラック協会の会費と一緒に請求

会 員 数 99名(平成29年3月1日現在)

県北支部21名県中支部22名県南支部22名会津支部12名相双支部9名いわき支部13名

- 主な事業 ◎ 事業の近代化、合理化を推進するための講演会、研修会等の実施
 - 全体研修会(教育研修会)の開催(2月~3月頃)
 - ◎ 全ト協、東北ブロック等で開催する事業への参加
 - (公社) 全日本トラック協会青年部会全国大会への参加(2月)
 - (公社)全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会への参加

(10月~11月頃)

- ◎ その他の事業・組織の拡充
 - 福島県トラック協会の事業への積極的参加※「トラックの日」フェスタの実施、その他協会行事への積極的参加

貴社におかれましては事業経営の中枢を担う人材となられる方がおりましら、ご入会をいただけますようよろしくお願いいたします。

(14) $(17.3 - N_0.434)$

適正化事業用トラックドライバー研修テキストの貸出について

準中型免許の創設に伴い、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号」が改正され平成29年3月から施行されます。

この改正により、指導項目及び内容が一部追加されたほか、初任運転者については、原則として 乗務開始までに、告示内容の12項目について15時間以上の座学等の指導が義務付けられました。

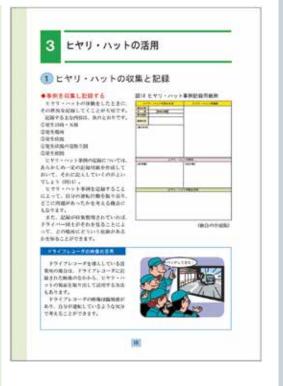
適正化事業部では教育・指導・監督に活用できるよう「事業用トラックドライバー研修テキスト」を各支部に3月末頃を目途に設置し会員事業所の皆様へ貸出しいたします。

テキストは、指導、監督指針に基づく安全教育書になっています。是非ご活用ください。 ※テキストの貸出しについては、所属支部へお尋ねください。

■事業用トラックドライバー研修テキスト■

内容(全10冊)

- ① トラックを運転する心構え
- ②トラック運送事業と関係法令
- ③ ドライバーの日常業務と運行管理
- ④ 過労運転の防止と緊急時の対応
- ⑤ トラックの構造と特性に合わせた運転
- ⑥ トラクタとトレーラの構造と特性に合わせ た運転
- ⑦貨物の正しい積載方法と労働災害の防止
- ⑧ 危険物輸送に関する基礎的事項
- ⑨ 危険の予測及び回避
- ⑩ 安全運転のための心身の健康管理





※その他教材として、「大型トラック・バス車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて」のDVD教材も新たに追加しておりますので、ご利用ください。

 $(17.3 - N_0.434)$ (15)

支部支部だより



県南支部が安全パトロール実施及び安全祈願祭開催

(公社)福島県トラック協会県南支部(小針幸神支部長)は、1月18日(水)、25日(水)の2日間にわたり、東石・須賀川地区の15事業所のパトロールを実施した。パトロールは、それぞれ、白河・須賀川労働基準監督署長並びに県南支部長・役員が同行し、労働災害防止と36協定の内容等についてパンフレットを配布しながら各事業所へ周知を図った。



【東石地区パトロール】



【須賀川地区パトロール】

また、2月10日金には石川町「八幡屋」において44名が出席し安全祈願祭を実施し安全祈願を行った。



相双支部が安全祈願祭、労働・安全講話を開催



(公社)福島県トラック協会相双支部(佐藤信成支部長)は2 月3日金に相馬市「ロイヤルホテル丸屋」において約50名が出席 し安全祈願祭、労働・安全講話を開催した。

最初に安全祈願祭を行い、佐藤支部長らが玉串を捧げて今年一 年の安全を祈った。

安全祈願祭終了後には安全講話を実施し、川又健一相馬労働基 準監督署長が最近の労働災害の発生状況を説明し、斎藤俊雄南相

馬警察署交通課長が交通量の増加している管内の状況、荒川孝一福島県トラック協会専務理事が協 会の方針などをそれぞれ講話した。



いわき支部が新春セミナー

(公社)福島県トラック協会いわき支部(加治雄司支部長)は新春セミナーを1月27日金にいわき市「パレスいわや」において47名が参加し開催した。

セミナーでは講演会が実施され、「全国新酒鑑評受賞蔵数4年連続日本一~これまでの取組とこれからの取り組み~」と題して、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター 醸造・食品科 科長 鈴木 賢二氏を迎え実施した。



(16) $(17.3 - N_0.434)$

車両総重量 最大積載量 7トン以上または 4トン以上の 事業用トラックの全てに 運行記録計 (タコグラフ)の 装着が義務付けされます。





トラック広報 わだち3月号(通巻434号)

平成29年3月1日発行(毎月1回1日) 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731 H.P http://fukutora.lat37n.com/

